

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



親子で水に親しむ

—親子スイミング
スクール—

主な内容

CONTENTS

社会を明るくする運動 2

榛東村総合計画について 3~5

榛東村子ども元気プラン 6~7

スポーツハイライト 8

情報・話題あれこれ 9~11

暮らしの情報・保健師 12~14

犯罪のない社会は

一人ひとりのやさしい心から

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まったり、処罰したりするだけでなく、一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていくことが重要です。そのために一人ひとりができることを考えてみませんか。

■取り締まるだけでは 犯罪はなくならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、犯罪を犯した人の処罰をもっと厳しくすればいい。そう考える人は多いかもしれませんが、しかし、それだけでは、犯罪をなくすことはできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのために重要なのが、地域の一人ひとりが、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るということです。

それと同じように、非行や犯罪を犯した人たちが、罪を償い、地

域社会に戻ってきたときにも、その人たちが二度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守っていくことが重要です。

■更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償った後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。

保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるよう、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るためには、

偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

■社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年七月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国で実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和二十六年に始まり、今年で五十五回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くために何ができるか、皆さんも考えてみませんか。

第55回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

—ふれあいと 対話が築く
明るい社会—



村長と村内への広報活動に出席する保護司および更生保護女性会役員の皆さん

第五次 総合計画 榛東村 基本構想案 作成しました

総合計画の 策定について

現在、村では平成十八年度を初年度とする向こう十年間の榛東村の将来像を方向づける第五次榛東村総合計画の策定を進めています。

総合計画は、村の将来の振興を展望し、長期にわたる村政の根幹となるものであり、村政を執行するための指針となるものです。

今回作成した基本構想案は、総合計画の骨格となるもので、昨年度実施した住民対話集会やむらづくりに関するアンケート（成人・中学生）でお寄せいただいた意見なども参考にしながら、住民代表、村幹部職員で構成される策定委員会が策定されたものです。

ここではその基本構想案の概要をお知らせします。

なお、今後、学識経験者などで構成される審議会での検討を経て、

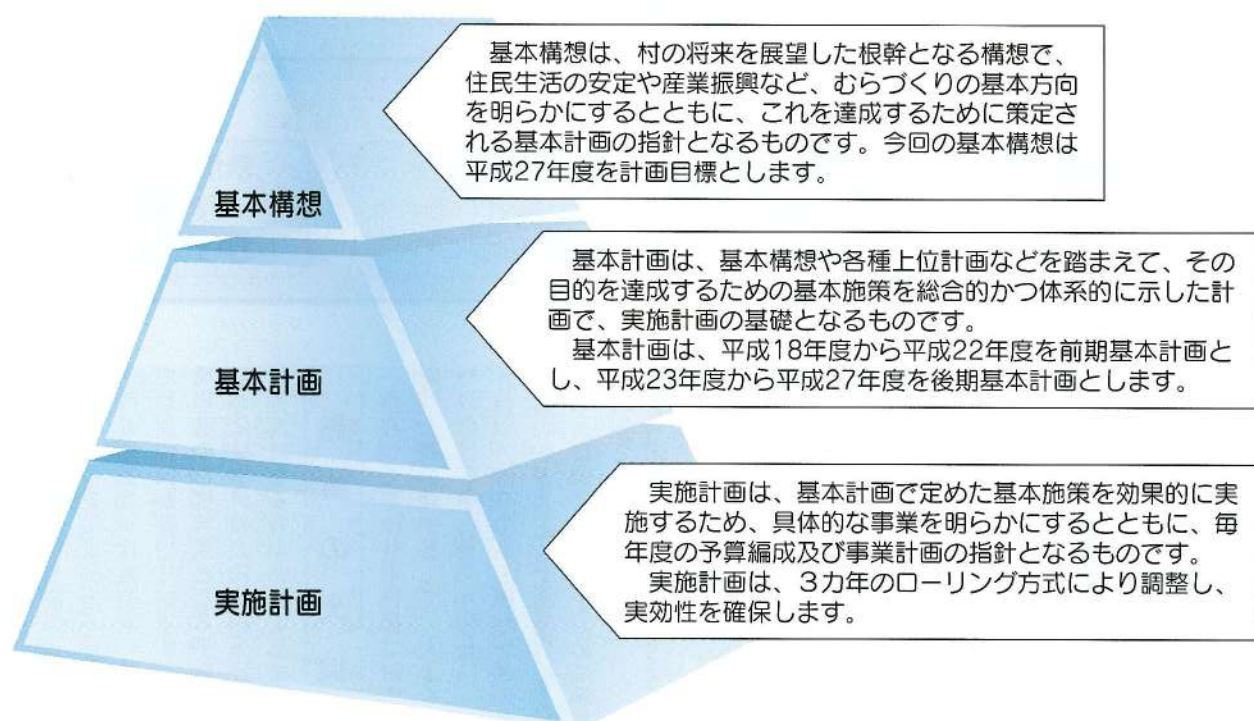
九月議会における決議により策定される予定です。

むらづくりの基本目標

二十一世紀は、社会潮流として様々な変化が予想されますが、中でも人々の価値観が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、そして地球環境問題への意識の高まりを背景に「開発主導」から「環境共生主導」へ、また少子高齢化社会に対応して子育て環境や高齢者が安心して生活できる環境づくりなどが要請される「人にやさしい社会」へといった心の重視、環境の重視、人の重視が強く求められています。

そこで、本計画においては、こうした社会の潮流や本村の位置的条件、さらには前計画からの継続性などを総合的に勘案し、今後十年間のむらづくりの「基本理念」「将来像」「基本目標」を次のとおりとします。（次項へ続く）

〈総合計画の構成〉



◎ やすらぎ（保健・医療・福祉）

一人ひとりが健康で生きがいを持って、ノーマライゼーション※の理念のもと、だれもが地域の中で共に支えあいながら安心して生活でき、いきいきと暮らせるむらを創出します。

※ノーマライゼーション…障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え。また、それに基づく運動や施策。

- ◆保健
- ◆医療
- ◆福祉
- ◆社会保障

◎ うるおい（生活環境）

村民が自らの手で保全・育成する環境に配慮したむらづくりを進めることで、緑と水の豊かな生活環境を確保するとともに、「安全・安心むらづくりに関する条例」の周知を図り、だれもが安全に安心して生活できる暮らしやすいむらを創出します。

- ◆防災
- ◆防犯
- ◆交通安全
- ◆環境
- ◆廃棄物処理

◎ にぎわい（都市基盤）

人々が快適さを感じられるような必要性の高い都市施設を計画的に整備することにより、多くの人々でにぎわい、新たな交流によって活気に満ちた元気なむらを創出します。

- ◆土地利用
- ◆道路
- ◆河川水路
- ◆公園緑地
- ◆上下水道
- ◆公共交通

◎ はぐくみ（教育・文化）

生きる力や豊かな心を育むために、村民一人ひとりが積極的に参加できる生涯学習社会づくりを推進します。

- ◆学校教育
- ◆生涯学習
- ◆スポーツ・レクリエーション
- ◆地域文化

◎ ゆたかさ（産業・経済）

地域の特性や伝統を生かしながら、地域の農業・工業・商業・観光の連携や発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高い魅力あふれるむらを創出します。

- ◆農林業
- ◆商工業
- ◆観光業

◎ ふれあい（コミュニティ）

村民と行政が共に考え協働することによって、むらづくりへの参加や新たな交流を促し、地域コミュニティを大切にしたい村民が主役のむらを創出します。

- ◆コミュニティ活動
- ◆広報広聴
- ◆人権教育・啓発
- ◆男女共同参画
- ◆交流活動
- ◆地域情報化

◎ ささえる（行財政運営）

高度化、多様化する村民ニーズに的確に応えるため、行財政改革を推進することにより、効率的かつ効果的な行財政運営と行財政基盤の確立を図ります。

- ◆行財政における効率化
- ◆行財政に関する情報公開
- ◆住民と行政の協働によるむらづくり

平成十六年六月
第二回策定委員会
基本構想案の骨子について
平成十七年六月
第三回策定委員会
基本構想案の承認
〈むらづくり協議会〉
（住民代表四十二人で構成）
平成十六年五月
第序回むらづくり協議会
むらづくり協議会の運営について
平成十六年六月
第一回むらづくり協議会
村の良い点・悪い点の整理
平成十六年七月
第二回むらづくり協議会
地域づくりの主要課題の検討
平成十六年九月
第三回むらづくり協議会
榛東村の改善・整備・保存すべき場所と内容の協議①
平成十六年九月
第四回むらづくり協議会
榛東村の改善・整備・保存すべき場所と内容の協議②
平成十七年一月
第五回むらづくり協議会
榛東村地区別構想図の承認
▼本計画に関するお問い合わせは、役場企画財政課（☎五四一―二二―一内線一〇二）までお願いします。

むらづくりの基本理念

村民と共に歩むパートナーシップによるむらづくり

- ◆村民主役：村民と行政の協働による村民が主役のむらづくりの推進
- ◆環境共生：豊かな自然環境との共生を前提としたむらづくりの推進
- ◆相互扶助：相互扶助の精神に基づいた人に優しいむらづくりの推進

※パートナーシップとは本来は共同・協力の意ですが、まちづくりに関しては住民と行政がまちづくりに関して協議し、相互の合意の上で共通目標と計画を設定し、それを相互に実現していく公・民の協力関係のことをいいます。

むらづくりの将来像

豊かさを実感し夢と感動を創造する村・榛東

～ 村民の知恵と協働による自立した村 ～

- ◆『豊かさを実感する』…恵まれた自然環境の恩恵を実際に感じることを意味しています。
- ◆『夢を創造する』……「夢」は自分自身や村の将来の姿のことを表し、その「夢」を自分の考え方に基づいて明快に描くことを意味しています。
- ◆『感動を創造する』……「感動」は“心の豊かさ”、“生きる活力”などを人々に与えるものであり、それをむらづくり原動力として、村の新しい個性や価値を創り出していくことを意味しています。

※協働とは、一つの目的を達成するために、各部分やメンバーがお互いが補完・協力し合うことをいいます。

むらづくりの基本目標

住民参加を
創造する
むらづくり

永住環境を
創造する
むらづくり

魅力個性を
創造する
むらづくり

環境共生を
創造する
むらづくり

◆これまでの経緯
〈策定委員会〉
平成十六年四月
第一回策定委員会
総合計画の策定スケジュールについて



▲策定委員会の様子

将来人口
平成十二年の国勢調査における本村の人口総数は一万三千三百三十四人であり、比較的高い伸び率で増加傾向が続いています。基本構想案の目標年次となる平成二十七年には本村の人口は約一万六千五百人になるものと想定します。

施策の大綱
むらづくりの基本目標に対する施策大綱の骨子として、大きく七つの項目（やすらぎ・うるおい・にぎわい・はぐくみ・ゆたかさ・ふれあい・ささえる）を定め、また、各項目に関する細目を含めて施策の大綱とします。

榛東村子ども元気プラン

榛東村次世代育成支援行動計画を策定

子どもたちがいきいきと輝き、家庭や社会、学校の中で育まれ、自立していくことを支援するのは、私たち大人に課せられた重要な責務です。我が国においては、急速に少子化が進行しています。共働きやひとり親家庭の増加、事故や犯罪の多発、核家族化と地域コミュニティの希薄化などの変化により、子育てや子どもの社会性や自主性の育成などに大きな影響を与えています。このような状況の中で、国では次代の社会を担う子どもを健やかに育てられる社会をつくることを目標とした「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。これを受けて、本村においても次世代育成の行動計画を定めた「榛東村次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援を中心に少子化対策に取り組みます。



■計画の概要

この計画は、少子化対策の観点から村の支援施策を総合的かつ体系的に定めたものであり、次世代育成支援のための十年間の集中的・計画的な取り組みを推進するために、平成十七年度から平成二十一年度までの前期五年間の達成目標や具体的な支援対策、実施期間などを定めた行動計画です。

この計画は、平成十六年三月に行ったアンケート調査結果をまとめた「次世代育成支援に関するニーズ調査集計報告書」や「榛東村次世代育成支援対策検討部会」での検討、「榛東村次世代育成支援地域協議会」の意見などを踏まえて策定したものです。

■基本目標

子どもは、将来の榛東村を担う大切な存在です。そのためには、親や地域の大人たちがあたたかく支えることが必要であり、親が安心して子どもを産み、育てられるよう、子育てを親同士や地域、行政が支えるとともに住民が子どもを見守り、子どもの自立を支援

するむらづくりを進めます。

その子どもたちを育てるむらの将来像を「榛東村子ども元気プラン」とくましい子どもたちを育てるあたたかいむらづくり」とし、本計画では次の三つの具体的な目標の実現に向けて取り組みます。

I 子どもが健やかに育ち、自立するむら

II 親が安心して子どもを産み、育てられるむら

III 地域が子どもと子育てを支えるむら

■計画目標

この行動計画実現のために、計画の構成（施策の柱）を定め、各事業とその目標指標を定めました（下図および表参照）。

▼詳細については、計画内容を冊子にし、役場、教育委員会、小中学校などに設置していますので、ご覧ください。お問い合わせは、役場保健福祉課（☎五四―二二―一内線二二―）までお願いします。



子育てのむら
子どもが健やかに育ち、自立するむら

親育ちのむら
親が安心して子どもを産み、育てられるむら

共育ちのむら
地域が子どもと子育てを支えるむら



I 子どもが健やかに育ち、自立するむらづくり
①子どもが楽しく遊ぶまちづくり
②生きる力を育む教育・学習の推進
③子どもの人権の尊重と自立への支援

II 親が安心して子どもを産み、育てられるむらづくり
①ゆとりのある子育て環境づくり
②子育て家庭への社会的な支援
③母と子の健康づくり

III 子どもと子育てを支える地域づくり
①安全で安心なむらづくり
②子育てしやすい居住環境づくり
③子育ての地域ネットワークづくり

■計画目標

目標年度である平成21年までに達成すべき目標を次のとおり設定します。

1. 子どもが伸びやかに育つ環境づくり

施策・事業	現 状	目標指数
1-1 子どもが安心して楽しく過ごせるむらづくり		
環境浄化パトロールの実施 (開催回数)	2回/年	2回/年
通学路の安全整備	逐次修繕を実施	逐次修繕を実施
防犯灯の整備促進 (整備件数)	50カ所/年	必要カ所のみ に限定
防犯パトロール (開催回数)	240回/年	240回/年
防犯講習会 (開催回数)	12回/年	12回/年
地域子ども教室の実施 (開催回数)	33回/年	50回/年
1-2 生きる力を育む教育の推進		
榛東村学力向上プラン	通年	通年
「榛東村親子振り返りの時間」推進事業 (開催回数)	—	通年
榛東村教育研究所研究・研修 事業 (開催回数)	通年	通年
「心の教育」推進事業 (開催回数)	通年	通年
「榛東村スクールボランティア」推進事業	2校	3校
「榛東村国際理解教育支援 者」配置事業 (配置人数)	2人	2人
子ども料理教室 (開催回数)	5回/年	5回/年
親子料理教室 (開催回数)	5回/年	5回/年
和太鼓教室 (開催回数)	10回/年	10回/年
「おもしろ科学教室」 (開催回数)	3回/年	3回/年
子育てウィーク(家庭教育学 級) (開催回数)	5回/年	5回/年
1-3 子どもの人権尊重と自立の支援		
虐待防止ネットワーク	—	H17年度設置

3. 子育てを支援する地域づくり

施策・事業	現 状	目標指数
3-1 子育て相談・情報提供体制の充実		
児童相談所の24時間相談 ダイヤルの検討	H16年度設置	継続
子どもの総合的な相談窓口	—	H17年設置
育児相談 (開催回数)	6回/年	12回/年
3-2 地域の子育ての場とネットワークづくり		
子育て交流サロン	—	H19年設置

2. 男女が子育てできる環境づくり

施策・事業	現 状	目標指数
2-1 子育て家庭への支援		
通常保育事業 (定員数)	300人	306人
うち0歳児 (定員数)	11人	19人
うち1、2歳児 (定員数)	80人	101人
うち3歳児 (定員数)	73人	64人
うち4、5歳児 (定員数)	136人	122人
延長保育事業 (定員数)	30人	70人
(設置箇所数)	2カ所	3カ所
乳幼児健康支援一時預かり事 業 (病後児保育・施設型) (定員数)	—	3人
子育て短期支援事業(ショ ートステイ) (定員数)	—	2人
(設置箇所数)	0カ所	1カ所
一時保育事業 (定員数)	10人	10人
(設置箇所数)	1カ所	3カ所
特定保育事業 (定員数)	0人	3人
(設置箇所数)	0カ所	1カ所
放課後児童健全育成事業 (定員数)	63人	58人
(設置箇所数)	2カ所	2カ所
地域子育て支援センター事業	2カ所	3カ所
幼稚園開放の取り組み (実施園数)	2園	2園
夏季休業中の支援事業(幼稚 園) (開催回数)	7回/年	7回/年
村内乗り合いタクシー制度 (利用件数)	—	H17年度検討
2-2 母と子の健康づくり		
乳幼児健康診査 (受診率)		
乳幼児一般健康検査	86.0%	95.0%
1歳6カ月児健康診査	94.7%	95.0%
3歳児健康診査	90.5%	95.0%
訪問指導、保健指導 (訪問率)		
妊婦(希望者)	希望者	
産婦	88.6%	95.0%
新生児	84.2%	95.0%
歯科検診 (受診率)	61.1%	95.0%
はみがき教室 (開催回数)	2回/年	5回/年
親子料理教室 (開催回数)	5回/年	5回/年
両親学級 (参加延人数)	86人	180人
保健センターの建設	—	H18年完成予定

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	様 番号
世帯主氏名	見 本
対象被保険者氏名	
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または2割
発効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	100677 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258 群馬県北群馬郡榛東村 榛 東 村 電話 (0279) 54-2211

▲高齢受給者証に一部負担割合が表示されています。

老人保健法 医療受給者証	
市町村番号	2 7 1 0 0 6 7 6
受給者番号	
居住地	群馬県北群馬郡榛東村大字
氏名	見 本
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または2割
法第25条第1項第2号の認定年月日	年 月 日
発効期日	年 月 日から有効
発行機関名及び印	群馬県北群馬郡 群馬県北群馬郡 榛 東 村 榛 東 村

▲老人医療受給者証に一部負担割合が表示されています。

「健康保険等の一部を改正する法律」の一部が平成十四年十月一日から施行され、国民健康保険被保険者で平成十四年十月一日以降七十歳になられる方（国民健康保険のうえで「前期高齢者」と呼びます）に対しては、「国民健康保険高齢受給者証」が交付されることになっています（これまでに該当になった方には交付済）。

前期高齢者の方が医療機関などを受診した場合、所得に応じて診療費などの一部または二割を窓口で負担（一部負担金といいます）

「国民健康保険高齢受給者証の更新日は八月一日」

前期高齢者の一部負担割合については、八月一日における世帯の状況および前年中の所得などに基づき、毎年定期的に判定することになっています。平成十七年七月一日までに七十歳になられた方には、これまで随時、高齢受給者証を交付していますが、今年八月一日新たに判定した一部負担割合を表示したものをあらためてお届けいたしますので、今後の受診の際には、必ず更新後のものを持参してください（古いものについては、八月中に役場までお返しください）。

また、今後七十歳になられる方には随時、高齢受給者証を交付（個人ごとに郵送）させていただきますので、医療機関などを受診される場合は必ず持参してください。

現在、老人医療受給対象者となっている方についても、前期高齢者と同様、八月一日が更新日となります。窓口の負担割合が変更となる方には新たな老人医療受給者証が交付（個人ごとに郵送）されますので、医療機関などを受診される場合は、必ず更新後のものを持参してください（古いものについては、八月中に役場までお返しください）。

高齢受給者証と老人医療受給者証が更新されます

■前期高齢者の窓口負担割合は一部または二割

■老人医療受給者証も八月一日更新

■第29回村民バレーボール大会

13区が初優勝

6月19日、北小学校体育館で全19チームが参加して第29回村民バレーボール大会が行われました。

白熱した試合が繰り広げられ、決勝戦では、ともにストレートで勝ち上がってきた13区と7区の対戦。13区が接戦を制し、見事に大会初優勝に輝きました。3位は1区と4区でした。

なお、最優秀選手賞は清水直樹さん（13区）、敢闘賞は飯島誠さん（7区）に贈られました。



■スポーツ少年団軟式野球大会

榛東ヤングホープスが2つの大会で県出場へ

5月22日から6月12日にかけて群馬県スポーツ少年団軟式野球大会北毛地区予選会が行われ、全53チームが参加し4ブロックに分かれ、トーナメント戦を実施。見事にブロック代表決定戦を制しました。また、6月19日から7月3日にかけて行われた第36回県学童軟式野球大会支部予選でも見事トーナメントを勝ち上がり優勝。6年ぶりに県大会への出場を決めました。

榛東ヤングホープスは、8月に開催される県大会優勝を目指し、日々練習に励んでいます。



県大会に出場する榛東ヤングホープスの選手の写真

■村民卓球大会

熱戦・ラリーの応酬

平成17年度村民卓球大会が6月12日、社会体育館で行われました。大会は、団体戦（10チーム参加）、ミックスダブルス（14組参加）、6クラス別の個人戦（44名参加）、新卓球の部（混合ダブルス）で行われ、結果は次のとおりでした。（○内は順位。敬称略）

【団体戦】①第5区チーム②S J H S S チーム③小林組チーム

【ミックスダブルス】①渡辺裕生（自衛隊）・牧口優理子ペア（12区）

【個人戦】▶中学生女子①高橋舞（7区）▶中学生男子①富沢琢也（15区）▶一般女子①萩原真弓（5区）▶一般男子①小林繁（9区）▶セミシニア女子①岡野多恵子（3区）▶シニア男子①前島清（20区）

【新卓球の部（3ブロック）】①黒岩安行（20区）・渡辺正美（17区）①一倉春美（13区）・近藤喜代司（9区）①都丸洋子（20区）・羽生ミヤ（20区）

■親子卓球大会

小林 繁 親子が優勝

6月11日、親子卓球大会が社会体育館で行われました。17組34名の親子が参加し、卓球を通じて親子のふれあいを高めていました。大会の結果は、次のとおりとなります。（○内は順位。親・子の順。敬称略）

【成績】①小林繁・朱乃（9区）

②高橋きよ子・夏鈴（5区）

③松井博幸・大空（4区）

敢闘賞…鈴木宏美・成巳（20区）



■錬成剣道大会

群馬県剣道連盟から表彰状

6月12日、錬成剣道大会の席上、群馬県剣道連盟から金井継男さん（18区）へ表彰状が贈られました（右下写真）。

金井さんは、故浅見一郎氏（元群馬県議会議長）の依頼により、村のスポーツ少年団剣道部を立ち上げ、相馬・桃井小学校時代から中学校まで剣道部の組織活動に携わり、これまで350名以上の剣道経験者を教示してきました。また、平成元年には高段者7段となり、現在も剣道修行と指導に対する貢献が認められ、今回の表彰状の受賞となりました。

■錬成剣道大会

日頃鍛えた技を発揮

6月12日に榛東中学校体育館において第36回渋川北群馬剣道連盟錬成剣道大会が行われ、村のスポーツ少年団剣道部が出場しました。

大会に出場した選手たちは、日頃から鍛えた技を十分に発揮してくれました。

なお、試合の結果は、次のとおりです（敬称略）。

【小学校3年生以下男女混合の部】

優勝 田村岳（15区）

【小学校6年生男子の部】

優勝 竹本賢史（13区）



写真向かって左から田村くん、表彰された金井さん、竹本くん



受賞した木村陽子さん、珠李亜ちゃん親子

「母と子のよい歯のコンクール」で入賞

6月9日、「母と子のよい歯のコンクール」渋川北群馬地区審査会が渋川保健福祉事務所で行われました。このコンクールは、毎年6月の「歯の衛生週間」にちなみ、家族で歯を大切にすることを目的に行われて、前年度の3歳児歯科検診で虫歯のない幼児とその母親を対象にしています。今年度は、7区の木村陽子さん、珠李亜ちゃん親子が本村の代表として出場し、優秀賞を受賞しました。



エコファーマーに認定された村園芸組合の皆さん

安全で安心なナスの生産地へ

6月23日、吉岡町JA野菜センターで、村園芸生産組合（代表・高野辺勇氏）の生産者11人に、県からエコファーマーとしての認定書が授与されました。エコファーマーとは、環境に優しい農業、持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者のことで、認定者は防虫ネットの使用により殺虫剤の投与を減らしたり、油かすを入れることで化学肥料を低減させたり、良好な土壌づくりに取り組んでいくことになります。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／

自衛官募集のお知らせ

防衛庁・自衛隊では、平成18年春入隊（採用）予定の陸・海・空自衛官を次のとおり募集します。

■募集内容

募集種目	対象者	願書受付	1次試験期日	入隊時期
防衛大学校学生（幹部コース）	高校卒業（見込含む） 18歳～20歳の男女	推薦：9月7日まで 一般：9月30日まで	11月12・13日	平成18年 4月上旬
防衛医科大学校学生（医師コース）		9月30日まで	11月5・6日	
航空学生（パイロットコース）		9月8日まで	9月23日	
看護学生（看護師コース）	高校卒業（見込含む） 18歳～23歳の男女	9月30日まで	10月16日	平成18年 3月下旬
一般曹候補学生	18歳～23歳の男女（学歴不問）	9月8日まで	9月17日	
曹候補士	18歳～26歳の男女（学歴不問）		9月中旬	
2等陸・海・空士				

▶お問い合わせは、自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所（☎027-233-8960）までお願いします。また、地方連絡部ホームページ(<http://www.gunma.plo.jda.go.jp>)にも募集要項が掲載されています。

介護保険事業計画および老人保健福祉計画の策定に関するアンケートにご協力ください

村では、第三期介護保険事業計画および老人保健福祉計画を策定するにあたり、次のとおりアンケートを実施します。

①六十五歳以上の男性二百五十人・女性二百五十人を無作為に抽出し依頼させていただきます。アンケートの回答は、同封の封筒に入れ、投函してください。

②支援または介護の認定を受けている方は、全員に依頼させていただきます。アンケートの回答は、地元の民生委員さんに回収をお願いしていますので、お渡しください。

▶お問い合わせは、役場保健福祉課（☎五四―二二―一内線一六六）までお願いします。

影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」公演

渋川地区広域圏社会教育推進連絡協議会では、影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」とチェロ・バイオリン・ピアノによる生演奏の同時上演会を次のとおり行います。

■日時：八月十二日（金）

午後一時三十分開場、二時開演、（公演時間はおおよそ二時間）

■場所：渋川市民会館大ホール（渋川市上郷二七九五）

■内容

影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」宮沢賢治の原作童話を、チェロ・バイオリン・ピアノの三重奏と一緒に次々と動き写り変わっていく楽しい影絵劇で生き生きと繰り広げます。音の主役であるチェロがストーリーを盛り上げ、ひとり何

役も演じ分ける生語りが臨場感あふれるステージを作ります。子どもから大人の方々まですべての方におくる、賢治の心を高らかに歌いあげた感動的な舞台です。

また、チェロ・バイオリン・ピアノによる生演奏の美しいメロディと幻想的な影絵が皆さんを不思議な世界へ導きます。

■入場料：無料（整理券が必要となります。なお、整理券は八月一日から教育委員会社会教育課で配布します。）

■その他：駐車場が混雑しますので、乗り合わせてこ来場ください。

▼お問い合わせは、教育委員会社会教育課（☎五四―二五七三）までお願いします。

「精神保健福祉ボランティア養成講座」受講者募集

渋川保健福祉事務所では、住民の方々に精神障害への理解を深めていただき、障害のある方が普通に暮らせるよう、地域に根ざしたボランティア活動を推進しています。精神保健福祉に関する基礎知識を習得していただき、身近な活動ができる方を募集します。

まずは、皆さん一緒に学んでみませんか。

■日程：七月二十六日（火）、八月九日（火）、体験学習一日の三日間

■時間：午前九時三十分から午後四時（日程により異なります）

■場所：渋川保健福祉事務所会議室（渋川市金井三九四番地）

■内容：精神科医師や関係者の講話、体験実習、グループワーク

■定員：三十人（全日程出席できる人）

■参加料：無料

■申込期限：七月二十日（水）まで

▶お問い合わせ・申し込みは、渋川保健福祉事務所保健グループ（☎二二―四一六六）までお願いします。

新卓球の同好会員募集のお知らせ

高齢者の日常スポーツとして、新卓球の同好会員を募集しています。新卓球に興味をお持ちの方は次のとおり説明会を実施しますのでご参加ください。

■日時：八月十八日（木）

午後七時三十分から

■場所：榛東村中央公民館

■対象者：主に高齢者の方を対象とします。

■内容：会員受付と練習開始日、ラケットの準備、服装について

■練習予定日：毎週月曜日・木曜日の午後一時三十分から予定しています。

▶お問い合わせは、榛東村教育委員会社会教育課（☎五四―二五七三）までお願いします。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 八月五日（金）

八月十九日（金）

午後一時三十分～四時

※毎月第一・第三金曜日

・場所 商工福祉センター 一階和室

■無料法律相談

・日時 七月二十二日（金）

午後一時三十分～四時三十分

※毎月第四金曜日

・場所 福祉センターささのの家・相談員 群馬弁護士会員

・相談時間 ひとり約三十分

※必ず電話（☎五五―五二九四）で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

・八月二十二日（月）

※臨時休館により大変ご迷惑をおかけしました。七月二十五日月、八月八日月は通常ですと休館日ですが、臨時休館直後のため開館させていただきます。

▶お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五―五二九四）または、ふれあい館（☎五四―一一二六）までお願いします。



敬老会開催に伴う
金婚・ダイヤモンド婚の申請のお知らせ

本年度も、榛東中学校体育館において、敬老会が九月十日（土）に開催されます。本年度は、次の方々が金婚・ダイヤモンド婚に該当しますので、該当するご夫婦は、お手数でも各区民生委員さんへ届け出てください。

○金婚（結婚五十年）を迎える夫妻：昭和三十年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

▶お問い合わせは、榛東村敬老会事務局（☎五五―五二九四）までお願いします。

○ダイヤモンド婚（結婚六十年）を迎える夫妻：昭和二十年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

※該当するご夫婦は、八月五日（金）までに各区民生委員さんへ届け出てください。

▶お問い合わせは、榛東村敬老会事務局（☎五五―五二九四）までお願いします。

平成17年度
警察官募集のお知らせ

または榛東駐在所 (☎54-6410) までお願いします。

▶お問い合わせは、役場水道課（☎54-2211内線211）までお願いします。

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>(iモード)
※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

▶お問い合わせは、相馬原駐屯地
(☎54-2011)までお願いします。

▶受験申込書の配布および受付、お問い合わせは役場下水道課（☎54-2211内線210）までお願いします。

▶お問い合わせは、渋川広域市町村圏振興整備組合事務局（☎60-5200）または消防本部総務課（☎25-4191）までお願いします。

全通で二十七通寄せられ、二十六通が正解でした。
抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
(カッコ内は行政区、敬称略)
「当選者」山本紗央厘(2区) 小山登一(9区) 品川幸子(10区) 佐藤ひろ子(15区) 星野仁(15区) 清水鈴音(17区) 牟田洋子(20区)

●ヨロの力ギ

広報六月号のクイズ

①★	リ	②セ	ン	③ボ	ン	チ
ク		ン		ー		キ
④シ	ン	ゴ	ウ	キ★		ユ
ユ★		ク★		サ		ウ
						ハ
	⑤カ		⑥ド	イ	⑦ツ	ク
	⑧チ★	ユ	ウ	ト	ウ★	

保福…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員(会)
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センタ―

木 4	水 3	火 2	月 8/1	日 31	土 30	金 29
PM2:00～ ハニエニ力教室 中央公民館 公民	AM9:30～ 健康料理教室 中央公民館 公民		PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保福			
	金 19	木 18	水 17	火 16	月 15	日 14
	PM1:30～4:00 胃検診 心配ごと相談 南部コミセン保福 商工福祉 社協	PM2:00～ 胃検診 ハニエニ力教室 中央公民館 公民	AM7:00～9:00 胃検診 南部コミセン保福			

木 28	水 27	火 26	月 25	日 24	土 23	金 22	木 21	水 7/20	※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています
	切り絵教室 PM7:30~ 中央公民館 公民	乳児健診 PM1:15~2:00 中央公民館 保福	健康相談 PM1:30~2:30 商工福祉 保福			商観学級③ AM10:00~11:50 南部コミセン 保福 法律相談 PM1:30~4:30 ささえの家 社協 行政相談 PM1:30~4:00 商工福祉 総務	ハーモニカ教室 PM2:00~ 中央公民館 公民 切り絵教室 PM7:30~ 中央公民館 公民		
土 13	金 12	木 11	水 10	火 9	月 8	日 7	土 6	金 5	
		大腸がん検診器具配布 PMAM1:10~2:00 中央公民館 南部コミセン 保福		三歳児健診 PM1:15~2:00 中央公民館 保福	健康相談 PM1:30~2:30 商工福祉 保福			農地・農業者年金相談 PM1:30~3:00 中央公民館 農業 心配ごと相談 PM1:30~4:00 商工福祉 社協	

あなたの
わたしの
暦
広報カレンダー

～榛東村育樹祭in創造の森～

「榛東村の自然の中で夢を語り、目いっぱい遊ぼう」をテーマに創造の森で様々なイベントを実施します。

■開催日時…8月28日(日)午前10時～午後3時30分

■開催場所…榛東村創造の森

■参加者…どなたでも参加できます。ただし、12歳以下のお子様は保護者同伴をお願いします。

■イベントの内容

①メインステージ…どなたでも参加できるイベントを実施します。

(榛東〇×クイズ大会、丸太早切り大会、じゃんけん大会、とびいりのど自慢、太鼓体験など)

②上州榛東ふるさと太鼓による演奏

③マスのつかみどり…自分で捕まえたマスを焼いて食べよう。

④森の工作会…丸太を自分で切って工作します。

⑤緑日コーナー…協賛協力団体などによる露店コーナー(焼きそば、焼きまんじゅう、かき氷など)

⑥みんなの思い出育樹祭…創造の森の樹木を育樹します。

■駐車場…しんとうふるさと公園、楽集センター、総合グラウンド駐車場よりシャトルバスが午前8時30分から運行されます。

■注意事項

- ・雨天決行とさせていただきます。
- ・一般道への駐車はご遠慮ください。なお、創造の森周辺の駐車場は使用できませんので、指定駐車場からシャトルバスで会場までお越しください。
- ・帽子、日よけ、シートなどはご持参ください。
- ・車いすでお越しの方は、事前にご連絡ください。
- ▶お問い合わせは、役場産業振興課(☎54-2211内線200)までお願いします。

役場産業振興課から

「榛東村の夢」作文募集

榛東村が「将来こうなってほしいな」「あんなってほしいな」と日頃思っていることを作文にしませんか。皆さんのユニークな発想、自由な意見をお待ちしています。

■テーマ…『榛東村の夢』(榛東村が将来どのようになってほしいか、自分の理想とする榛東村は何か、自分と榛東村の未来をどのように描いているか)

■募集期限…8月5日(金)まで

■提出方法…800字以内(400字原稿用紙2枚分)の作文を役場産業振興課まで提出。

■その他…優秀作品については、8月28日(日)に創造の森で開催される「Nature Dream Festa 2005～榛東村育樹祭in創造の森～」で発表会を行います。

お元気ですか こちら保健師です

0157から身を守ろう

感染を防ぐために～0157の感染予防策

四月から六月二日までに県内で五件七名の腸管出血性大腸菌感染症が発生しています。0157の感染を予防するため次のことに注意しましょう。

一 食品の保存、調理にあたって、汚染が心配されるものは十分加熱しましょう。

○食材はよく洗いましょ。う。

○肉・魚などのなまものと野菜などは同じまな板を使わないようにしましょう。

○冷蔵庫・冷凍庫を過信しないようにしましょう。

○肉などは十分に加熱しましょう。冷凍された肉類は加熱不十分になるので特に注意しましょう。また、焼肉を行うときは、替え箸を使って十分に焼き、食

事用の箸と区別しましょう。

○生肉(レバー刺やユッケなどを食べるのは控えましょう。

二 食品を扱う際、手や調理器具を流水で十分洗いましょう。

○帰宅時、調理前、調理中、食事前、用便後には十分に手洗いしましょう。

○調理中に肉や魚、髪などに触れたときも手洗いしましょう。

○食材ごとに調理用具(まな板、包丁、ふきん、さいばしなど)をよく洗いましょう。たわしや

スポンジも清潔にしましょう。

三 飲料水の衛生管理に気を付けましょう。特に、井戸水などは生のまま飲まないようにしましょう。

四 下痢、腹痛、発熱などの症状があつたら、早めに医療機関を受診し、安静にしましょう。

五 加工された食肉(筋切りや味付けなど)には、肉表面の汚染が内部まで浸透する危険があります。

○調理方法の表示を確認しましょう。

○調理の際、中心部まで十分に加熱することが必要です。

「おめでた」「おくやみ」の掲載取りやめについて

「広報しんとう」では、「おめでた」「おくやみ」を毎月掲載してきましたが、個人情報保護法が全面施行されたことをふまえ、今月号から掲載を取りやめさせていただきます。

掲載希望の有無をお伺いした皆さまには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	14,565人(-15)
男	7,455人(-10)
女	7,110人(-5)
世帯数	4,817戸(-2)

()は対前月

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	37件(-9)
死者	0人(±0)
傷者	45人(-14)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう